

2025年12月15日

ANAW 第25-014号

お客様各位

国際貸切運送約款＜旅客、手荷物及び貨物＞の改訂について（お知らせ）

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は ANA グループをご利用頂き、誠にありがとうございます。

この度、国際貸切運送約款の建付け見直しによる改訂を実施し、「国際貸切貨物運送約款」を制定致しました。

旅客・手荷物に関する貸切運送約款は「貸切旅客手荷物運送約款」を新設します。

つきましては、下記のとおりご案内申し上げます。

記

1. 発効日： 2026年5月19日以降に発行の航空運送状より適用開始

※政府認可取得済

※2026年5月18日までは現行の国際貸切運送約款＜旅客、手荷物及び貨物＞が適用されます。

2. 貸切運送約款体系：

現行 貸切便	国内		国際（内際・際内旅程含む）
	ANA	AKX	ANA
旅客			国際貸切運送約款 <旅客、手荷物及び貨物>
手荷物			CONDITIONS OF CARRIAGE BY CHARTER FLIGHT -INTERNATIONAL PASSENGERS, BAGGAGE AND CARGO-
貨物			



貸切便	国内		国際（内際・際内旅程含む）
	ANA	AKX	ANA
旅客	<u>//新設// 貸切旅客手荷物運送約款</u>		
手荷物	Conditions of Carriage by Charter Flight for Passengers and Baggage		
貨物			<u>//新設// 国際貸切貨物運送約款</u>
			Conditions of Carriage by Charter Flight for International Cargo

3. 新約款の制定について

- 現行の国際貸切運送約款をベースに策定しています。
- 約款の正文は英文とします。
- 一部旅客手荷物運送約款と共通する箇所については、同じ文言へ修正しています。

4. 新貸切運送約款の構成について

旅客、手荷物に関する記述を削除し、国際貨物に関わる内容にて全 31 条の構成となります。

条	条名	条	条名
第 1 条	定義	第 17 条	航空運送状の作成
第 2 条	約款の適用	第 18 条	貨物料金の支払
第 3 条	貸切契約	第 19 条	貨物の運送引受
第 4 条	運航経路及び航空機の変更	第 20 条	運送中の貨物
第 5 条	航空便のスケジュール、延着、取消及び責任	第 21 条	荷送人の貨物処分権
第 6 条	許容搭載量	第 22 条	引渡
第 7 条	航空機の特性	第 23 条	貨物添乗者
第 8 条	乗務員の権限	第 24 条	出発地空港までの運送及び到着地空港以遠への運送
第 9 条	用機者による虚偽申告その他の違反	第 25 条	ターミナル・サービス料金
第 10 条	用機者による手配	第 26 条	適用法令等
第 11 条	品目明細書	第 27 条	貨物に対する責任制限
第 12 条	貸切料金	第 28 条	使用人に対する適用
第 13 条	附隨の業務及び料金	第 29 条	損害賠償請求期限及び出訴期限
第 14 条	適用貸切料金その他の料金	第 30 条	法令違反条項
第 15 条	手数料及び免責	第 31 条	改訂および権利放棄
第 16 条	取消及び解除の場合の貸切料金その他の料金	附則	第 1 条（適用期日）

5. その他：

国際貸切貨物運送約款の全文は、ANA Cargo のウェブサイトより参照頂くことが可能です。

【日本語ページ】 <https://www.anacargo.jp/ja/conditions/document2.html>

【英 語ページ】 <https://www.anacargo.jp/en/conditions/document2.html>

【中国語ページ】 <https://www.anacargo.jp/ch/conditions/document2.html>

ご不明な点がございましたら、弊社営業担当または予約担当までお問い合わせ下さい。

以上